

# 理容サロンの皆さんへ

全国理容連合会 理事長 大森 利夫

## 新型コロナウイルスへの 対応について

全国理容連合会は、昭和62年に社会問題化したエイズ等ウイルス感染症に対して、当時の厚生省の指導のもと理容師法に基づいた衛生消毒の完全履行と共に「エイズ対策特別講習会」を全国で実施した経緯があります。

この度の世界的な問題となっている新型コロナウイルスの対応についても、過度な不安感よりも正しい危機感をもって衛生消毒に徹した理容サロンサービスを行って下さい。

### ◇基本的な対応について

- ① **スタッフ(理容師)の健康管理に万全をつくす**  
(バランスの良い食事、適度な休養)
- ② **十分に店舗内の換気をこまめに行う**(窓の開け放し)
- ③ **こまめに石鹸での手洗いの励行**
- ④ **マスクの着用**
- ⑤ **こまめな消毒**(理容器具は勿論のこと、ドアの取っ手など消毒用エタノールや市販の塩素系消毒剤でこまめに消毒をする)
- ⑥ **タオル、衣服等々は蒸気消毒や、塩素系漂白剤を使用量の目安に従ってこまめに洗い完全に乾かして下さい。**
- ⑦ **クラスターが次の集団を生み出すことの防止に務める**



.....  
お客さまに安心安全な理容サービスに務めることは理容師の務めであります。

今後については、厚生労働省や関係機関指導のもと、毎年行っています「衛生消毒講習」の前倒しの実施等々進めますので、状況の変化に合わせてそれぞれのこまめな取り組みを行って下さい。  
.....